

質疑・回答書

告示番号	件名	豊中市上下水道局庁舎外壁改修等工事設計業務委託
No	質疑事項	回答
	外部建具改修工事に関して 改修方法はカバー工法と考えてよろしいですか。	工法については、委託業務にて検討願います。
	外壁劣化調査に関して 目視及び打診となっていますが、足場等の設置は不要で、手の届く範囲と考えてよろしいですか。	足場等の設置は、不要です。 打診は手の届く範囲を実施し、この結果を基に施工範囲全体の状況判断をお願いします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp